

令和 7 年筑北村議会 9 月定例会会議録 第 3 号

令和 7 年 9 月 1 2 日

令和7年9月筑北村議会定例会会議録目次

第 3 号 (9月12日)

○開 議	5
○議事日程の報告	5
○認定第1号の質疑、討論、採決	5
○認定第2号の質疑、討論、採決	6
○認定第3号の質疑、討論、採決	7
○認定第4号の質疑、討論、採決	7
○認定第5号の質疑、討論、採決	8
○認定第6号の質疑、討論、採決	8
○認定第7号の質疑、討論、採決	9
○認定第8号の質疑、討論、採決	10
○認定第9号の質疑、討論、採決	10
○認定第10号の質疑、討論、採決	11
○認定第11号の質疑、討論、採決	12
○議案第48号の質疑、討論、採決	12
○議案第49号の質疑、討論、採決	15
○議案第50号の質疑、討論、採決	16
○議案第51号の質疑、討論、採決	17
○議案第52号の質疑、討論、採決	17
○議案第53号の質疑、討論、採決	18
○議案第54号の質疑、討論、採決	18
○議案第55号の質疑、討論、採決	19
○議案第56号の質疑、討論、採決	20
○議案第57号の質疑、討論、採決	21
○議案第58号の質疑、討論、採決	21
○議案第59号の質疑、討論、採決	22
○議案第60号の質疑、討論、採決	23
○議案第61号の質疑、討論、採決	23
○議案第62号の質疑、討論、採決	24
○議案第63号の質疑、討論、採決	24
○閉会中の継続調査の申し出	25
○議員派遣の件	25
○村長あいさつ	26
○閉 会	27

○署 名	2 8
------------	-----

令和 7 年 9 月 筑北村議会定例会議録

議 事 日 程（第 3 号）

令和 7 年 9 月 1 2 日（金）午前 9 時開議

- | | | |
|--------|----------|-----------------------------------|
| 日程第 1 | 認定第 1 号 | 令和 6 年度筑北村一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 2 | 認定第 2 号 | 令和 6 年度筑北村バス事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 3 | 認定第 3 号 | 令和 6 年度筑北村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 4 | 認定第 4 号 | 令和 6 年度筑北村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 5 | 認定第 5 号 | 令和 6 年度筑北村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 6 | 認定第 6 号 | 令和 6 年度筑北村とくら温泉施設特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 7 | 認定第 7 号 | 令和 6 年度筑北村差切峡温泉施設特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 8 | 認定第 8 号 | 令和 6 年度筑北村冠着温泉施設特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 9 | 認定第 9 号 | 令和 6 年度筑北村簡易水道事業会計決算認定について |
| 日程第 10 | 認定第 10 号 | 令和 6 年度筑北村集落排水事業会計決算認定について |
| 日程第 11 | 認定第 11 号 | 令和 6 年度筑北村合併浄化槽事業会計決算認定について |
| 日程第 12 | 議案第 48 号 | 令和 7 年度筑北村一般会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 13 | 議案第 49 号 | 令和 7 年度バス事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 14 | 議案第 50 号 | 令和 7 年度筑北村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 15 | 議案第 51 号 | 令和 7 年度筑北村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 16 | 議案第 52 号 | 令和 7 年度筑北村介護保険特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 17 | 議案第 53 号 | 令和 7 年度筑北村とくら温泉施設特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 18 | 議案第 54 号 | 令和 7 年度筑北村差切峡温泉施設特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 19 | 議案第 55 号 | 令和 7 年度筑北村冠着温泉施設特別会計補正予算（第 1 号） |

- 日程第 2 0 議案第 5 6 号 令和 7 年度筑北村簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 1 議案第 5 7 号 令和 7 年度筑北村集落排水事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 2 議案第 5 8 号 筑北村職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する
条例について
- 日程第 2 3 議案第 5 9 号 筑北村職員の育児休業等に関する条例の全部を改正する条例につ
いて
- 日程第 2 4 議案第 6 0 号 筑北村重機使用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 5 議案第 6 1 号 筑北村議会議員及び筑北村長の選挙における選挙運動の公費負担
に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 6 議案第 6 2 号 穂高広域施設組合規約の変更について
- 日程第 2 7 議案第 6 3 号 令和 7 年度筑北村学校情報機器購入事業（学習者用端末）変更請
負契約について
- 日程題 2 8 閉会中の継続調査の申し出
- 日程第 2 9 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 29 まで議事日程に同じ

出席議員（11名）

1 番	一之瀬 茂 幸 君	2 番	窪 寺 務 君
3 番	小 山 正 博 君	4 番	玉 井 玲 子 君
5 番	藤 原 孝 一 君	6 番	吉 池 昌 昭 君
8 番	山 田 直 幸 君	9 番	櫻 井 新 一 君
10 番	待 井 安 登 君	11 番	勝 田 昇 君
12 番	鎌 田 欣 子 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	太 田 守 彦 君	副 村 長	欠 員
教 育 長	内 川 雅 信 君	総 務 課 長	久保村 公 雄 君
会 計 管 理 者	堀 内 克 美 君	企画財政課長	山 田 隆 宣 君
住 祉 課 長	宮 坂 英 幸 君	産 業 課 長	中 澤 明 彦 君
建 設 課 長	花 岡 牧 彦 君	観 光 課 長	宮 下 聡 君
教 育 次 長	細 田 雅 義 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長 小川原 大 介 君

◎開議の宣告

○議長（鎌田欣子議員） ただいまから、令和7年筑北村議会9月定例会第3日の会議を開きます。

傍聴及び写真、録音の申請が出ておりますので、これを許可します。

上着につきましては、各自の判断で脱いでいただいて結構です。

開会 午前 9時00分

◎議事日程の報告

○議長（鎌田欣子議員） 議事日程により、会議を進めます。

◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第1、認定第1号 令和6年度筑北村一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） ……反対……けれども、令和6年……、指名競争入札では落札率が100%ということは……随意契約になると見積額が……随意契約においても……ないんだけど、……私は……させて……これをちょっと……すべきだと思いますが、……。

○議長（鎌田欣子議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（山田隆宣） では、入札担当という立場からお答えをいたします。

随意契約につきましても、……選定委員会等で協議をさせていただきまして、精査、見積

もりが正しいかどうかという精査まで協議をしているということで、各課に連絡を伝えたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより認定第1号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、認定第1号 令和6年度筑北村一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

◎認定第2号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第2、認定第2号 令和6年度筑北村バス事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより認定第2号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、認定第2号 令和6年度筑北村バス事業特別会計歳入歳出決算認定について

は、原案のとおり認定されました。

◎認定第3号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第3、認定第3号 令和6年度筑北村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより認定第3号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、認定第3号 令和6年度筑北村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

◎認定第4号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第4、認定第4号 令和6年度筑北村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより認定第4号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、認定第4号 令和6年度筑北村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

◎認定第5号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第5、認定第5号 令和6年度筑北村介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより認定第5号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、認定第5号 令和6年度筑北村介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

◎認定第6号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第6、認定第6号 令和6年度筑北村とくら温泉施設特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより認定第6号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、認定第6号 令和6年度筑北村とくら温泉施設特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

◎認定第7号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第7、認定第7号 令和6年度筑北村差切峡温泉施設特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） 6番、吉池ですけれど、使用料収入が1,400万円、一般会計から繰入金が2,400万円、私は反対はしませんが、使用料収入より繰出金が1,000万円も多く繰り出しをしなければいけない施設は根本的に、きのうも話があったんだけど、異常ですよね。本当に本腰を入れて、これ改善するか、業態を変えるか、収入よりも繰出金が1,000万円も、やっていく、これ、だとして、私は考えてやっていってもらわなきゃ困ると思います。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 答弁をお願いします。答弁はいいそうです。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより認定第7号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、認定第7号 令和6年度筑北村差切峡温泉施設特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

◎認定第8号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第8、認定第8号 令和6年度筑北村冠着温泉施設特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより認定第8号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、認定第8号 令和6年度筑北村冠着温泉施設特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

◎認定第9号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第9、認定第9号 令和6年度筑北村簡易水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより認定 9 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、認定第 9 号 令和 6 年度筑北村簡易水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

◎認定第10号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第 10、認定第 10 号 令和 6 年度筑北村集落排水事業会計決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより認定第 10 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、認定第 10 号 令和 6 年度筑北村集落排水事業会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

◎認定第11号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第 11、認定第 11 号 令和 6 年度筑北村合併浄化槽事業会計決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより認定第 11 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、認定第 11 号 令和 6 年度筑北村合併浄化槽事業会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

ここで暫時休憩といたします。9 時……会計……退室されますので、ちょっとお待ちくださいませ。。

それでは、議事を始めます。

◎議案第48号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第 12 議案第 48 号 令和 7 年度筑北村一般会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

6 番、吉池議員。

○6 番（吉池昌昭議員） 6 番、吉池ですけれど、2 点ほどお聞きします。まず、産業課の関係で、農業費の 16 の地域おこし推進費で、ヒツジを飼う、ヒツジを 2 頭買ってくるということで、ちょっともう少し詳しい話を、それでヒツジを飼うについて、どこで飼うかは知らないけれども、地域の皆さんにそのことは理解してもらっているのか、概要について詳しくお願いします。

○議長（鎌田欣子議員） 産業課長。

○産業課長（中澤明彦） それでは議員のご質問にお答えさせていただきます。

ヒツジ、今、検討している場所は坂井地域ということで、安養寺さんの周辺、ケダイリのところで、だいぶもう荒廃化が進んでいるところがございます。そこで飼育のほうを開始したいというふうに考えております。まだ、そこに畜舎があるわけなんですけれども、その地権者、所有者の方とはお話はさせていただいておりますが、まだ準備が整っていないということで、地区の合意形成まではまだ進めていけない状況ですが、今回、今年度3頭導入して、まずやってみようということで、今回補正予算を計上させていただきました。また、必要な資材もあわせて計上させていただきましたので、ご理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） ヒツジ3頭ぐらいならいいかもしれないけれど、それがどんどん増えていって、今まで家畜を、もう筑北村では数少ないところしか飼っていないんだけど、やっぱりハエとかにおいとか、そういうことを今まで全然におわなかったところへ、そうやってやるについて、そういうにおいについたり、ハエについたり、そういうことをやっぱり地域の皆さんに話しておいてやらないと、これ、やった方がいいが、みんなにハエが来て困るとか、におって困るとか、そういうことになるとせっかくお金をかけた、これ、できなくなっちゃうので、やる前にぜひ地域の皆さんとも合意形成をしてやっていただきたいと思います。

次に、もう1点ですけど、教育委員会の関係で、東山の時計があるところを撤去することなんだけど、「市民タイムス」でも取り上げていただいて、時計台と案内看板があるというふうに「市民タイムス」、私も前に見たことあるんですけど、時計を外すのはそれは動いていなきゃ外すのはいいんだけど、せっかく青柳城址へ来た人に、青柳城址はこちらというように書いてあって、案内看板になっているものまで私は撤去するって、議会の皆さんどう思うか知らないけれど、畑の隅を借りているのかどうか分かりませんが、せっかくあそこに青柳城址があって、その案内看板も兼ねているものをお金をかけてそっくり撤去するというのは、私は今回聞いていかななものかと思いました。私は反対はしませんけれど、よく検討して、地域の文化財的な青柳城址を私たちも今、盛り上げようとしている中で、どうかなということを思いましたので、ご検討をお願いします。

○議長（鎌田欣子議員） 教育次長。

○教育次長（細田雅信） ご意見として承っておきたいと思います。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） ほかに質疑ございますか。

8 番、山田議員。

○8 番（山田直幸議員） 8 番、山田です。予算書の 25 ページの商工振興費の部分なんですけれども、きのうも一般質問させていただきました B 地区における 2,000 万円の造成費ということで、いろいろ聞かせていただいたんですけれども、そういった中で、今後の売却後のグラウンドデザインのものはまだできていないと。操業開始もまだ未定であるという中で、今回この 2,000 万円をかけて村のほうで造成した後の売却後のものが確約するか、担保も何もない中で、今回こうやって予算が計上されていることなんですけれども、村長としては改めてお聞きする中で、もう一度売却後の担保的なものをどのように契約するまでに相手方と締結していくかという段取りがありましたら、お伺いします。

○議長（鎌田欣子議員） 村長。

○村長（太田守彦） 基本合意は 7 月 19 日に先方でとり行わせていただいて、その合意の内容については村側で造成費用、いわゆる今回の場合ですと埋め立て、それから……それとあとは測量等ですが、そちらについては費用について売却単価に含めて請求させていただくということで合意がとれました。

その時点においては、境無橋で発生する残土の受け入れで、ほかの大部分の残土については、近くの残土置き場から運搬する場合は運搬費用がかかってまいりますので、極力造成費用を抑えてほしいという中で、今回大町ダムで発生する残土の受け入れを予定しております。そういったことから企業様のほうには、いつ造成のめどが立つんだというふうに聞かれた場合に、返答できなかったわけなんですけれども、現時点においては方向性が決まりましたので、これに基づいて私はまた先方のほうに出向きまして、メールでは村の対応について感謝するということをいただいたんですが、再度スケジュールを含めてまた打ち合わせをさせていただきたいというふうに日程調整進めているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） 8 番、山田議員。

○8 番（山田直幸議員） 昨日と同じような答弁なんですけれども、そういった中でぜひ売却後の操業開始はいつごろになるのかということろまで、しっかりと契約書の中に入れていただくような形を議会としても望んでおりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鎌田欣子議員） ほかに何か質疑はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 48 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、議案第 48 号 令和 7 年度筑北村一般会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第49号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第 13、議案第 49 号 令和 7 年度筑北村バス事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

11 番、勝田議員。

○11 番（勝田 昇議員） 11 番、勝田ですけれども、補正の点については予算優先して物事をやらないといけないという立場からは何も申し上げませんが、昨日の一般質問でもお話ししたとおり、今後の村のですね、公共事業の問題に関して、もうちょっといろんな観点から見て、政策を実行していただくように希望して、私のお話とします。

○議長（鎌田欣子議員） 提案ということでよろしいでしょうか。

6 番、吉池議員、お願いします。

○6 番（吉池昌昭議員） 今回、バス停を増設するということで予算、それと修理があつたりして予算に載っていますけれど、バス停を増やせば毎回こうやって補正をしていかなきゃいけなくなる。それだったらこれ、本当に議会の皆さんみんな言っているフルデマンドにして、昔でいうケダシまで出ていれば乗せていってくれるように、私はこれバス停をつくってこうやって補正を毎回毎回やっていくなんてことは、ちょっといかなものかと思います。ぜひ今回いろいろありますけれども、前向きにできるようにお願いをしたいと思います。

○議長（鎌田欣子議員） 提案ということでよろしいでしょうか。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 49 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、議案第 49 号 令和 7 年度筑北村バス事業特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第50号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第 14、議案第 50 号 令和 7 年度筑北村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 50 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、議案第 50 号 令和 7 年度筑北村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第51号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第 15、議案第 51 号 令和 7 年度筑北村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 51 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、議案第 51 号 令和 7 年度筑北村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第52号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第 16、議案第 52 号 令和 7 年度筑北村介護保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 52 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、議案第 52 号 令和 7 年度筑北村介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第53号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第 17、議案第 53 号 令和 7 年度筑北村とくら温泉施設特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 53 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、議案第 53 号 令和 7 年度筑北村とくら温泉施設特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第54号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第 18、議案第 54 号 令和 7 年度筑北村差切峡温泉施設特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 54 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、議案第 54 号 令和 7 年度筑北村差切峡温泉施設特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第55号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第 19、議案第 55 号 令和 7 年度筑北村冠着温泉施設特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

2 番、窪寺議員。

○2 番（窪寺 務議員） 窪寺です。1 点だけ確認させてください。券売機を今回リースで導入するようになっていますが、券売機のリース料に対して管理者から負担金を求めている、その理屈をちょっと教えていただきたいです。本来、村の持ち物を指定管理で出している中で、券売機のリース料を管理者からもらうという、その考え方を教えていただきたい。

○議長（鎌田欣子議員） 観光課長。

○観光課長（宮下 聡） 今のことに答えいたします。当初、指定管理である信州総合開発さんのほうで券売機のほうを用意していただくということでお話、協議を進めていたんですが、契約期間等がありまして、信州総合開発さんの中ではちょっと期間的にも間に合わないということで、今回、筑北村のほうで券売機のほうを用意すると。リース料につきましては、信州総合開発さんのほうで当初どおり入れる予定でしたので、今回導入してから 3 月までの間は負担していただくということで、協議の中でお話し合いする中でそういう、その分、導入から契約期間までのご負担をいただくということで、話ができましたので、そんなことで今回補正のほうをさせていただきました。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） 2 番、窪寺議員。

○2 番（窪寺 務議員） あまりこういう例ってなかったと思うんですが、後年度の指定管理者がかわった場合等考えても、後年度負担、どういうふうになっていくかというのはまだ未知数ということでしょうか。

○議長（鎌田欣子議員） 観光課長。

○観光課長（宮下 聡） 新たに指定管理者、更新する際につきましては、これから検討していきますので、まだその件につきましては検討中ということをお願いいたします。

以上です。

○議長（鎌田欣子議員） ほかに質問ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 55 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、議案第 55 号 令和 7 年度筑北村冠着温泉施設特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第56号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第 20、議案第 56 号 令和 7 年度筑北村簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 56 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、議案第 56 号 令和 7 年度筑北村簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第57号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第 21、議案第 57 号 令和 7 年度筑北村集落排水事業会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 57 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、議案第 57 号 令和 7 年度筑北村集落排水事業会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第58号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第 22、議案第 58 号 筑北村職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 58 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、議案第 58 号 筑北村職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第59号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第 23、議案第 59 号 筑北村職員の育児休業等に関する条例の全部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 59 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、議案第 59 号 筑北村職員の育児休業等に関する条例の全部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第60号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第 24、議案第 60 号 筑北村重機使用料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 60 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、議案第 60 号 筑北村重機使用料徴収条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第61号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第 25、議案第 61 号 筑北村議会議員及び筑北村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 61 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、議案第 61 号 筑北村議会議員及び筑北村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

◎議案第62号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第 26、議案第 62 号 穂高広域施設組合規約の変更についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 62 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、議案第 62 号 穂高広域施設組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

◎議案第63号の質疑、討論、採決

○議長（鎌田欣子議員） 日程第 27、議案第 63 号 令和 7 年度筑北村学校情報機器購入事業（学習者用端末）変更請負契約についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第 63 号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（鎌田欣子議員） 全員挙手。

したがって、議案第 63 号 令和 7 年度筑北村学校情報機器購入事業（学習者用端末）変更請負契約については、原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続調査の申し出

○議長（鎌田欣子議員） 日程第 28、委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配付したとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（鎌田欣子議員） 続いて、日程第 29、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。議員派遣については、お手元に配付しました議員派遣の件のとおり派遣いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件のとおり派遣することに決定しました。なお、緊急を要する場合は、議長において議員の派遣を決定しますので、ご了承ください。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

◎村長閉会あいさつ

○議長（鎌田欣子議員）　ここで村長よりあいさつがあります。

村長。

○村長（太田守彦）　議会 9 月定例会の閉会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

上程いたしました議案について、ご承認いただき、誠にありがとうございます。補正予算でお認めいただいた事業は、速やかな執行に努めてまいります。あわせまして、全員協議会、また、本日の本会議においても様々な要望事項や指摘事項をいただいておりますので、内容を検討してまいります。

なお、補正予算で切田地籍 B 区画の造成工事についてですが、先方企業には状況をお伝えする中で、村の対応への感謝をいただいております。工事のめどが立ったことから、工場計画に関して先方へ出向き、打ち合わせを行うべく日程調整を進めたいと考えております。

来週、9 月 18 日から包括連携協定を結んでいる宿毛市、及びご紹介いただいた隣の須崎市など、高知県へ出かけてまいります。職員、とくら料理長にも同行いただき、市長との懇談、観光協会の訪問、サメの被害から回復しつつある養殖の状況、また、漁協なども回って新たな食材に加えられるばと考えております。

今年は国勢調査の年に当たります。調査員の方へ説明会を実施し、この 20 日ぐらいから調査票が配られる予定となっております。記入の仕方など、広報や 10 月の月刊ニュースにて周知してまいります。皆様には改めて国勢調査へのご協力をお願い申し上げます。

また、村長選挙、村議会議員選挙は、10 月 21 日告示、26 日が投票日となっております。立候補を予定される皆様におかれましては、健康管理にご留意され、準備を進められますようお願いいたします。

結びになりますが、議員の皆様には議員活動を通じて村政発展にご尽力いただき、大変ご苦労さまでございました。初めの 2 年近くは、新型コロナウイルスの感染拡大により、思うような活動ができなかったわけですが、令和 5 年 12 月には約 10 年近く要望してきました筑北スマートインターチェンジが開通するなど、今までの活動が成果となってあらわれたことをうれしく思っております。

村政運営におきましては、何かと至らなかった点が多く、おわび申し上げますとともに、心から感謝を申し上げ、閉会のあいさつとさせていただきます。大変お疲れさまでした。

○議長（鎌田欣子議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。これで本定例会を閉会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鎌田欣子議員） 異議なしと認めます。

◎閉会の宣告

○議長（鎌田欣子議員） それでは、本日の会議を閉じ、令和7年筑北村議会9月定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前 9時50分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 鎌 田 欣 子

署 名 議 員 玉 井 玲 子

署 名 議 員 藤 原 孝 一